

-----  
跳梁跋扈するアベノミリタリズム  
憲法は棚上げして  
軍国主義国家への野望あらわに  
-----

安倍は秘密保護法について、12月17日、国家安全保障戦略や防衛大綱や中期防衛力整備計画を一気に「閣議決定」し、国民に押しつけてきた、つまり「閣議決定」すれば憲法があろうが、何があろうが、安倍政権の思うがままの政治をやっているのだ、やるのだという、やりたい放題の態度を、つまり専制君主あるいはヒトラーやムッソリーニなどの独裁者やファシストにも等しい姿勢を明らかにした。彼にはすでに憲法改悪さえ必要ないのである、というのは、憲法を棚上げし、憲法改悪をやらなくては到底やり得ない政治、やるべきではない政治を、つまり“超法規的な政治”を、“アベノミリタリズム（天皇制軍国主義）”の専制政治を公然と、誰はばかることなく開始したから、することができたからである。許しがたい暴挙、暴政の最たるものであり、まさに労働者階級に対する挑戦である。心ある労働者、階級意識に目覚める労働者は断固として反撃に移り、安倍の野望を粉砕するために、今こそ真実の労働者党派に結集して断固たる闘いを開始し、貫徹して行かなくてはならない時である。

#### ◆憲法など無きが如くの軍事大国化策動

これらの「戦略」や「大綱」や「整備計画」は、安倍政権が戦後体制を根底から否定し、その反対物に転換させようとしている現実を余りに明白に暴露した。「戦略」の根底にある観念は「積極的平和主義」であり、これは憲法の「消極的平和主義」に対置され、その反対の「防衛・外交」政策を意味するのだそうである。ここで謳われている「平和主義」は憲法の「平和主義」の正反対のもの、つまり国家主義、軍国主義であり、それ以外ではない。つまり安倍の「平和主義」とは“アベノミリタリズム”を隠蔽し、カモフラージュする役割を果たしているだけにすぎない、あるいは帝国主義的“平和”——軍国主義、帝国主義の諸国家の世界支配体制のもとでの“平和”——の美化であり、擁護であるにすぎない。

そして「防衛大綱」は、この理念を具体化したものとして、中国を現実的、仮想的な「敵」とみなして軍備増強にはげみ、断固として軍事的に対峙し、そのために軍事力を急速に強大化して行かなくてはならない、とりわけ中国や北朝鮮のミサイルに対抗するために敵基地攻撃の「能力」を持つことや、陸海空の三軍を統一的に指導し、機能させる体制の確立や、離島防衛が重要となっている——中国の海洋進出が活発化している状況のもとで——、水陸の双方の闘いに備える“機動部隊”（アメリカの海兵隊のようなもの）が必要である、といった金切り声を上げるのである。

さらに「中期の整備計画」では具体的に、軍事予算の増額や、対中国を意識した軍備

拡大や軍事配置や戦術があれこれ語られ、また「離島防衛」といったことがことさらに騒ぎ立てられ、そのための軍事力の拡大強化が一気に図られている。いわく、イージス艦は2隻増やして8隻だ、オスプレイは17機、水陸両用車は52両導入せよ、護衛艦も7隻増強だ、ついでに無人偵察機も3機、アメリカから購入する等々。

#### ◆「積極的平和主義」と二種類の帝国主義

しかし一体何のための軍備増強か、軍国主義国家への転換か。一方で中国が超大国として、ブルジョア経済大国として、またその必然的な結果として軍事的強大国として登場し、尖鋭な膨張主義的政策を取り始め、日本の領土——尖閣諸島を見よ——までおびやかす存在となっており、日本は国土を、国家を守らなくてはならない情勢になっているが、他方、アメリカの地位の相対的な低下も顕著であって、何としても日本自身が防衛力を強化し、自らも戦う体制を強めて行く必要がある、そしてまた、愛国心や国家死守の気概で国民全体が精神的に武装する必要があるから、と言うのである。しかし軍備増強や強制された「愛国心」によって、日本の、国民の「平和」や「安全」や「生命」が守れないことは、日本の“近代の”歴史——15年戦争やその結果等々——を見ただけで明らかである。

20世紀前半の時代、日本はむしろ「愛国心」や天皇制軍国主義一色のイデオロギーに染め上げられ、軍備も増強して強大な国家として登場したのだが、しかしそうなればなるほど、国民の「平和」や「安全」や「生命」が実際にはおびやかされ、最後には数百万人もの日本の若き軍服を来た労働者、勤労者たちや非戦闘員の多くまでもがまるで虫ケラのように、むだに、無意味に外国の労働者や勤労者との殺し合いの中で死んで行ったのである。

労働者、勤労者は天皇制軍部の軍事奴隷の地位に貶められ、愛国心や天皇崇拝の強固な意思で戦争をすることを強いられたが、しかしそんな精神主義で勝てるはずもなく、悲惨で悲劇以外ではなかった負け戦を闘うしかなかったのである。無意味で無謀な戦争の結果を、自らの生命であがなったのである。しかし安倍等は盛んに、自分たちの軍国主義は「戦前回歸ではない」と言いはやしている。自分たちは他国を植民地化、従属国化するために戦争をしようとか、現在の国際秩序や体制を「変革」しようとしているのではない、それはすでに過去のこと、1945年までの日本のことにすぎない、我々はただ中国などが国際的な法秩序を、現存する国際体制を、枠組みを「力でもって」改革し、破壊しようとする“超法規的に”振る舞うからこそ、それに「危険」を感じ、いわば“正当防衛”（自国防衛）のために軍備増強に走るのだ、と強調するのである。

つまり安倍等は、1945年までの日本は現在の中国と同様に振る舞ったが、今はそれを悔い改め、当時の英米仏のように振る舞うのだ、と言うのである。1945年までは確かに日本はドイツやイタリアと手を組んで、米英仏が支配する世界体制に挑戦し、そこに割って入り、世界の体制の「変革」を、再編成を、「再分割」を要求して対立し、

それが認められないとなると世界戦争にまで訴えたのである。

こうした野望は米英らの「連合軍」の力によって粉碎されたが、今や日本もまたかつての連合国側に、既成勢力の側に移り、新興勢力の中国、遅れてきた強大国としての中国、獅子の分け前を要求し、世界の覇権の再編成や支配領域の再分割を求めて進出する中国に立ち向かう側に、つまり「持てる国家」の側に、既成勢力の側に回ったのである。

太平洋戦争前、ローズベルトもまたいくらでも「積極的平和主義」者だった、つまり平和主義を謳いつつも、日本が不当に軍事侵攻し、占領した中国大陸から撤退せよ——さもなくば戦争に訴えるしかない——と執拗に要求し続けた。彼は最悪の場合、日本との戦争を断固として決意しており、原則で妥協する気持ちはなかった、そして今、安倍等の「歴史修正主義者」たち、「自虐史観」を攻撃して止まない修正「歴史認識」論者たちは、ローズベルトのこうした「積極的平和主義」を攻撃してきたのである、日本との戦争を挑発したのは彼であって、日米戦争の原因は彼にあつて、彼の“巧妙な”——つまり悪意のある、腹黒い——戦略によって「追いつめられた」日本にあるのではない、と。

しかし今では安倍等は心からローズベルトの「積極的平和主義」に帰依するのであり、その一番の追随者、信奉者として現われるのである。確かにその限りでは、安倍に代表される日本は1945年までの日本とは違うが、しかしだからといって、日本が帝国主義や覇権主義の国家でなくなるわけでないのは、45年までの——もちろん、それ以降も——米英仏が帝国主義国家であったのと同様である。

当時米英仏は、すでに世界に覇権を唱え、得られるものをすべて手にした、「持てる」既成の帝国主義国家として現われ、ドイツや日本は反対に、新興の帝国主義国家として、「持たざる」帝国主義国家として、すなわち「持てる」帝国主義国家に対して武力に訴えてでも自分たちにも分け前を要求する帝国主義国家として、新興の野蛮で尖鋭な帝国主義国家として登場したということが、現在の日本と違っているのである。だがこのことは、45年までの日本も安倍政権のもとでの日本も帝国主義国家として登場し、存在し、振る舞っているという点では、本質的に何の違いもないのである。

こうした世界的な帝国主義世界の再編成の中で、「積極的平和主義」を謳うことの意義は何であろうか。それは中国との関係で言えば、武力でもって尖閣諸島を守り、またその「海洋進出」を許さないということであり、武力に訴えても、世界の、現在の世界的な秩序を維持し、その変革や再編成や再分割を許さない、ということである。つまり現存の“法秩序”や世界体制——例えば、第二次世界戦争後の世界秩序を規定してきたポツダム宣言による世界の枠組み——を順守し、防衛することである。

戦後の日本のブルジョアたちは“パクス・アメリカーナ”の世界に余りに深くはまり込み、その「世界秩序」の中で生きてきたのであり、その既成の体制にこそ自らの存在

と利益を見出しているのもあって、その体制はどうしても守られなくてはならないのである、つまり攻撃的な帝国主義ではなく、中国と違って保守的、防衛的な帝国主義国家として、第二次世界戦争における米英と同様な帝国主義国家として登場するのである。

#### ◆安倍政権の新“防衛戦略”

「防衛大綱」や軍備の「中期の整備計画」を見ても、「島嶼部」——尖閣諸島や沖縄の最先端の島々——の防衛が大声で叫ばれ、海兵隊だ、水陸両用車だ、自衛隊の常駐だと騒がしいが、しかし仮に尖閣諸島を中国軍が「中国の領土だ」と主張し、占領したとして、一体水陸両用車がどんな意味を持ち得るのか、どんな役割を演じ得るというのか、新軍部に屯（たむろ）する、“軍事マニア”もしくは“軍事お宅”たちの高価な玩具（がんで、つまりおもちゃ）程度のものではないのか（かつて中国との戦争において、中国に攻め込んだときの戦闘——1937年の杭州湾上陸作戦等々——などでは、そんなものがあれば有効であり、大きな役割を果たせたかもしれないが、しかし尖閣諸島“防衛”のために、なぜ水陸両用車や海兵隊などが必要だというのか、有効だと言うのか）。

そして安倍政権はいま、もったいぶって「国際社会」における「法の支配の強化」とか、「普遍的価値の共有」などについて言いはやしている。なぜ「国際社会」についてなのか、「法の支配」というなら国家体制が存在し、「法の支配」が曲がりなりにも整えられている国内についてこそ言われ、強調されるべきであって、何のために“世界国家”も存在しない——従って、「法の支配」など本来的に存在し得ない——、弱肉強食と無政府主義の“論理”が貫徹する「国際社会」においてなのか。

安倍は国内でますます「法の支配」を棚上げし、実際にそれを否定しつつ、そしてそうすればするほど、「国際社会」で「法の支配」を強調するが、それは「法の支配」ではなく、ただ既成の帝国主義勢力の実際的な支配について言っているにすぎない、つまりアメリカを頂点とする世界支配の体制について言うにすぎないのだが、中国はその体制に挑戦しつつあるのである。

安倍はそんなおしゃべりにふけるくらいなら、むしろ国内でこそ「法の支配」を、つまり憲法をこそ心から尊重すべきであろう、そして憲法は誰よりも首相なら権力者の憲法順守を厳しく謳っているのである。憲法にすでに実質上背を向けているだけではなく、首相の地位を悪用して憲法改悪の先頭に立つような“非合法主義者”の安倍が、「法の支配」など口にするのはまさにご都合主義の最たるものであって、許されることではない。

世界政府や世界国家が存在しない、このブルジョア世界では、個々の国家が好き勝手に走ることを禁じることも、ましてそれが悪事であり、犯罪的であっても罰することができない、というのは、世界国家がなく、仮に国際連合といったものがあっても、個々の国家の犯罪を取り締り、罰する武力がないからである。

確かに国際的に諸国家が合意したり、協定を結んだりしたものはいくらでもあるが、しかしそれらにあれこれの国家が反乱したり、背いたり、反旗をひるがえしたときに、それを規制し、その悪事を、例えば、1930年代初めの、日本の中国への軍事侵攻や、“満州国”というかいらい政権をでっち上げたことを阻止することも、禁止することもできなかった。

それはまた、現在中国が「防空識別圏」をでっち上げて、それを“法的に”確固として規制することも取り締まることも罰することもできないのと同様である。そうしたことのできる権力機関がこの現代のブルジョア世界に何もないことは、国際連合等々が、国民国家における同様の強制的暴力装置をもっておらず、従って「国家」の役割を、国際社会で果たすことは決してできなかったし、今後もそうであることを見れば明らかである。

#### ◆愛国主義まで謳われ——露骨な国民総奴隷化の企み

さらに陰險なことに、安倍政権は「戦略」の「国内基盤強化と内外の理解促進」という最後の項目の中に、さりげなく「わが国と郷土を愛する心を養う」という愛国主義を謳った一句を忍びこませている。

まさに改悪教育基本法において、同様な一句を盛り込むことによって、それを錦の旗に、安倍政権は今や教育において愛国主義教育を強要しようとする全般的な策動を繰り広げている——教科書の検定における、あるいは地方のごくつぶし反動首長を利用した日の丸・君が代の強要の策動等々を見よ——が、今度は「安全保障」を口実に愛国主義の強要を、教育の場にとどまらず、社会生活の全般と国民生活の隅々にまで広げようというのである。

安倍政権は勝手な「閣議決定」の「戦略」に基づいて、教育の場は当然として、さらにすべての国家的、国民的生活において、愛国主義を徹底するための「社会啓蒙活動を積極的に展開する」と公言している。まさに1945年までさんざんに行われた“精神的”国民総動員運動であり、ファシズム運動の復活でさえある。「愛国心」や天皇への「尊崇の心」などを“絶対の”権威、神格化された権威として持ち出し、「もの言わぬ国民」を作り出すための国家的な策動が開始されるのである(すでに開始されている！)。

我々は反動勢力や安倍政権の「思想・信条の自由」の否定を、「愛国心」の強要を、それが何を意味するかをこれまでも繰り返して指摘してきた。我々は憲法のこうした“自由主義的”観念の限界を確認するが、他方で、安倍の「思想・信条の自由」への攻撃が、その否定が国民総奴隷化の策動であることを明らかにし強調して来たのである。

ブルジョア個人主義、民主主義は限界あるイデオロギー的立場であり、ブルジョアた

ちの支配を表現し、また特徴づけている。それは一方で、搾取される直接生産者もまた“人格的に”、従ってまた“政治的に”解放され、“国民”として「法の前では」ブルジョアと対等になるということを含んでおり、それゆえに歴史的に進歩的な意義を持ち得たのだが——労働者の“人格的な”解放、つまり直接生産者の、労働者としての階級的な“人格”の、存在の自己認識は、労働者の実際的な解放の重要な一つの契機、一要素である——、しかし他方では、それは現実的、実際的には“無産の”労働者が結局は資本に支配され、搾取される関係を根底にしており、労働者の奴隷化の契機を持つものである。

そしてまさにそれ故に、このブルジョア社会、“民主主義”社会は常に自ら民主主義を否定し、葬（ほうむ）って専制体制へ、ファシズム体制へと進み、転化する契機を、衝動を持つのだが——最近の歴史における、その典型的な経験は、第一次世界戦争後に生まれた、「世界で最も民主的体制」と言われたドイツの「ワイマール共和国」が、そのいわば“内的論理”に従って、その反対物のヒトラーらのファシスト専制国家に転化したことである——、今やこの衝動は安倍政権において自らの道を見出そうとしている。

「法の支配」はその反対物に、容赦ない専制政治、ファシズム体制に転化したのだが、それはまたヒトラーが制定した法律（ヒトラーとナチスへの“全権委譲法”とも言える、いわゆる「授權法」）に従って、であった。つまりヒトラーは「法の支配を否定する法律」を国会で成立させることによって、民主主義の“論理”に従って、それを悪用してファシズム体制を“合法的に”作り上げたのであったが、それは「法の支配」する体制ではなく、むしろファシストたちの“恒久的な”独裁国家でしかなかった（安倍が今やろうとしていること、すでにやり始めていることは、このことである）。

「愛国主義」といったものは、どんな「法の支配」とも無関係であるのは、一切の道徳や「思想・信条」といったものが、法律関係から独立しているのと同様である。人は盗みを心の中でたまたま考えたからといって罰せられないのは、親孝行を信条としないからといって、愛国主義に染まらなかったとからといって、あるいは神道やあれこれの“皇国教”や仏教やキリスト教等々を信仰しないからといって罰せられないのと同様である。一体、「親孝行」や「友情」とか「愛情」とか「信仰」とかいった問題を、いかに法的に規定することができるというのか。「愛情」は“内的”であり、自発的なものであってこそ、「愛情」であって、強制されるなら、そんなところから「愛情」がたちまちすべり抜けて行くことほどに確かなことがあるのか。

民主主義とその体制（つまり当時の社会党（社会民主党）やブルジョア自由主義者たち、そして墮落したスターリン主義の共産党もここに加えるべきだろうが）はこうした“矛盾”を解決する論理を、従ってその力を全く持っておらず、あえなく、無力にもファシズムに屈服したのであった（このことは、今後においても同様であろう）。

だからこそ「愛国主義」の強要はまさにファシズム志向の安倍政権において必然であ

り、徹底的に強調され、重視されているのである。そんなものが「安全保障戦略」にも盛り込まれたことは——改悪教育基本法に加えて——、決定的に重要と考えられなくてはならない。

#### ◆いかに闘うか

今や野党の一部から、特定秘密保護法の廃案を掲げて今後も闘っていく、という声が上がっている。その壮やよし、としよう。しかしそれなら、なぜ国旗・国歌法のときに、あるいは「愛国」教育基本法のときに、それが言われなかったのか、今も言われておらず、ただ憲法を守れといった、“防衛的な”スローガンばかりが叫ばれているのか。

安倍政権が、多数派政府はどんな法律も（憲法違反であろうと何であろうと）成立させ、あるいは改変され得る、それが「民主主義」というものだと言っているのだから、まさに政権交代の意義がそこにあると言っているのだから、野党はなぜこれまで、反動政権、安倍政権に言ってやらなかったのか、「安倍政権がいくら愛国教育基本法を成立させようと、秘密保護法を強行採決しようとむだなことだ、我々が政府を握ったら、そんなものはすぐに無効決議をして廃棄し、別のものにとって代えてしまうだろうから」、となぜ主張しなかったのか、そして安倍政権を打倒して、本当の野党政権のために闘わなかったのか。

しかし自民党政府に代わって4年前に成立した民主党政府は、愛国教育基本法の廃棄を、新しい、よりまともで、立派な教育基本法を要求することも、もとの教育基本法の復活さえも口にしなかった、むしろ反対に愛国教育基本法の順守さえも国会で宣言した（このあたりの経過と真実は、『（鳩山政権は）まさに「民主党らしさ」そのものだった』238頁以降を参照）。

とするなら、現在の野党たちの言うことなど信頼することはできない、しかし労働者の政府が成立するなら、我々はその政府は当然のこととして、秘密保護法や日の丸・君が代強制法案や愛国教育基本法や、また今回の愛国安全保障の「閣議決定」——こんな重要なことが、なぜ国会で議論もされず、賛否もとわれず、安倍の独断と裁断（「閣議決定」等々）だけで安易かつ軽率に決定され、国民に押しつけられるのか、これこそまさに、金正恩や習近平の独裁ならぬ、あるいはそれと同等の“安倍独裁”でなくて何であろうか——などをすべて、ただちに廃絶し、廃棄することを確かに、公然と宣言しておくであろう。まさにこれは労働者の党派としての、我々の断固たる“公約”である。

日本経済新聞が行った「世論調査」では、秘密保護法反対は56%、そして賛成は28%だというのだから（12月23日号）、そんな不当な法律は、野党が政権を握るや否やただちに廃絶するのは、いやしくも“民主主義”の精神から言っても、その制度から言っても当然過ぎるほど当然のことにすぎない。野党はすべからず、こうした決意をこそ公約の第一に掲げて、今後の政治闘争を貫徹して行くべきであり、そうしてこそ「野

党」の名に値するのである、そしてまたそれこそ二大政党制や「頻々な政権交代」の意義を明らかにすることであろう。果たしてそんな勇気のある、そして原則的で、節操のある「野党」が——我が党派を除いて——存在するであろうか、それが問題である。

実際、秘密保護法や、安全保障戦略や大綱等々といったものは、参院選はもちろん衆院選でもほとんど語られなかったこと、議論にならなかったこと、自民党がほとんど訴えなかったことである、安倍等はただ「アベノミクス」のえせ効力や幻想を振りまいて、かりそめの支持をかき集めたにすぎなかった。今回の国会でも、当初には「成長戦略実行の国会」と位置付けられたのだが、それが突然に秘密保護法強行の国会になり、その後は、国家の安全保障の根本的転換とも言える重大問題が、「閣議決定」によって——そんなものだけによって——いとも安易に、無責任に、つまり国民の全体の議論も、国会での検討も全くなく、あたふたと強行されたのである。まさに安倍の専制は、悪政はすでに現実のものであって、こんな政権はただちに粉碎し、一掃する以外ないのである。

安倍政権の陰險さ、腹黒さはいたるところですでに暴露されており、国民の反感と怒りは日々大きくなっている。彼らの厚顔無恥ぶりは、例えば、「戦略」の「基本理念」の冒頭で次のように書くことにも典型的に現われている。

「わが国は戦後一貫して平和国家としての道を歩んできた。専守防衛に徹し、他国に脅威を与える軍事大国とならず、非核三原則を守る基本方針を堅持してきた」

安倍政権は自らの「国家安全保障戦略」をこんな言葉でもって始めるほどに、始められるほどに厚かましく、破廉恥である。

もし日本が「戦後一貫して平和国家」だったというなら、そんな「戦後体制からの脱却」を謳うということは、その「平和国家」を否定し、軍国主義国家へと転進していくということではなくて何であろうか。「他国の脅威」とはならないというが、北朝鮮や中国への「先制攻撃」の武力まで持つということは、「他国への脅威」ではないのか、事実彼らは、日本の軍隊が少なくとも「他国への脅威」にならなければその存在意義さえないと言うのだから、今後の軍力は「他国への脅威」になり得るもの、なり得るほどに強大なものでなくては意味がない、中国や北朝鮮が核兵器で武装しているとするなら、日本もまた核武装するしかないと言っているも同然である、そんな安倍政権がこれまでは「他国への脅威となる軍事大国」ではなかったと抜けぬけど、恥ずかしげもなく言うのである、まるで問題がこれまでの日本の平和主義であって、今後の安倍政権の目指す軍国主義ではないかに、である。

安倍にとっては、「軍事大国化」が自己目的であり、すべてがそれに従属しているのであって、それは1945年までの天皇制軍部の勢力や権力がそうであったのと同様である。彼らの眼中には「国民」はおろか、「国家」さえもないのであって、ただ自らの野心や野望が、権力への妄執があるだけである。「法」や「秩序」について最近盛ん



にわめいているが、しかし実際にはただ権力の集中と独裁を企み、さらに実行しているだけである。

そしてそのために国家的対立を、「中国敵視」を煽るのであり、絶えず煽らなくてはならないのである。それは1945年までの天皇制軍部やその政府が「米英鬼畜」をわめいたのと同様である。「非核三原則を守る基本方針を堅持してきた」に到ってはお笑いである、というのは、まさに今、安倍政権はその骨抜きを図るために、實際上、それを否定し、葬るためにありとあらゆることをしているからである。

安倍政権とはかくも偽善的で、醜悪な政権であり、ただきれいごとを並べて口先だけで国民をいつわり、ごまかしておけばいいとだけ考えるような政権、不誠実で、二枚舌で、腹黒い政権、徹頭徹尾国民蔑視の政権である、ただそれだけの空っぽの政権である。こんな政権は、将来いつの日かでなく、力をためて即時に打倒するしかない政権、一日存続するなら、それだけ許しがたい害悪をたれ流す、最低、最悪の政権である。